

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 三陸縦貫自動車道の整備促進について</p> <p>東日本大震災において三陸縦貫自動車道は、被害を受けることなく、救急患者の緊急搬送はもとより、自衛隊等による救援活動、各避難所への支援物資輸送、給水活動などに広く利用され、まさに「命を守る道路」であることを再認識いたしました。</p> <p>このような中、国の平成23年度第3次補正予算において、「唐桑北～陸前高田」区間が、新規事業化されたことにより、当市の計画区間すべてが事業化されたところであります。</p> <p>さらに、国においては、三陸縦貫自動車道をはじめ、仙台市と八戸市を結ぶ高規格幹線道路を「復興道路」として位置づけ、7年程度で全線開通させる方針と伺っております。これにより、沿岸地域の早期復旧・復興に弾みがつき、今後の防災対応や経済活動の活性化に大きな効果をもたらすものと期待しております。</p> <p>つきましては、三陸縦貫自動車道について、整備方針に基づいた着実な事業実施と早期開通に向けて、関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの三陸縦貫自動車道をはじめとする復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線開通に向けて働きかけを行ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について (1) 一般国道340号の改良整備</p> <p>東日本大震災において、当市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。</p> <p>つきましては、今後、当市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るとともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市竹駒町字滝の里から大畑までの間の改良整備 ・陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルート of 整備 ・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備 	<p>陸前高田市竹駒町字仲の沢から大畑間、陸前高田市高田町字大石から気仙町字的場までの新ルートの整備については、国の復興交付金事業において、竹駒地区、(仮)今泉大橋地区として採択されており、平成24年度に事業着手しています。今年度は、竹駒地区は用地取得、道路改良工事等、(仮)今泉大橋地区は道路及び橋梁設計等を進めていきます。</p> <p>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、「山谷工区」として平成24年度に事業着手し、今年度は用地取得、道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>2 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について (2) 一般国道343号の改良整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新笹ノ田トンネルの整備 ・陸前高田市矢作町字越戸内地内の改良整備 	<p>笹ノ田峠のさらなる抜本的な道路整備には、地形的条件から多額の事業費を要すること、また、厳しい財政環境であることから、沿岸地域の復興事業の状況や当該地区の交通量の推移などを見極めながら検討してはいますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>陸前高田市矢作町字越戸内(おつとうち)地区の改良整備については、防潮堤を新設することにより、東日本大震災津波クラスの津波が再来しても浸水しないため、整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について</p> <p>(3) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない高台を通る新ルートの整備 	<p>本路線については、国の復興交付金事業において、広田町地区、久保～泊地区、花貝地区、小友地区が採択され、また、大陽地区については社会資本整備総合交付金事業（復興枠）で、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量、用地取得、道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>2 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について</p> <p>(4) 一般県道の改良整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田停車場線の新ルートの整備 ・長部漁港線の早期整備 	<p>一般県道陸前高田停車場線の新ルートについては、平成24年度に都市計画道路大石沖脇の沢線の一部区間として都市計画決定されたところです。</p> <p>この新ルートの整備については、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業と密接に関連することから、関係機関と緊密な調整を図りながら進めていきます。</p> <p>一般県道長部漁港線については、国の復興交付金事業において長部地区として採択されており、平成24年度に事業着手し、今年度は用地取得、道路改良工事等を進め、完了の予定となっております。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 災害公営住宅の整備推進について</p> <p>東日本大震災により住居を流失した多くの方々は、応急仮設住宅などへの入居による住み慣れない環境での生活や今後の住宅再建など、不安を抱えながらの生活を余儀なくされております。</p> <p>地域の復興を推進するには、住民が安心して暮らせる住環境の確保や地域コミュニティの再建が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、被災者の応急仮設住宅での生活の早期解消や人と地域のつながりを大切に生活再建を図るため、地域の要望等を取り入れながら災害公営住宅の整備を進めるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では住宅の自立再建が困難な方に対しては、市町村と連携しながら災害公営住宅を整備することとしております。</p> <p>なお整備にあたっては、地域コミュニティに配慮する観点から、通常の公営住宅と比較して広い集会所の整備、バリアフリー化による外出しやすい環境の整備、及び入居者募集時に希望する複数の世帯が応募できるグループ入居を実施します。</p> <p>また、災害公営住宅整備に係る地域からの要望については、市町村が行っている住民意向調査等を通じて被災された方々の声をできる限り反映することに努めており、地域の要望により漁業従事者用のカップ置き場を設置する計画とした例もあります。(陸前高田市柳沢前地区・西下地区)</p> <p>被災された方が一日も早く安心して暮らせるように、設計施工一括選定方式や敷地提案型買取り方式を活用するなど、市町村とともに災害公営住宅の早期完成に取り組みます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>4 高田松原津波復興祈念公園の整備促進について</p> <p>東日本大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ、防災文化を醸成していくため、高田松原地区に防災メモリアル公園の整備を求めてきたところですが、平成25年度には、国、県、市が共同で「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、「高田松原津波復興祈念公園基本構想」が策定され、平成26年度は基本計画が策定される予定となっているところです。</p> <p>つきましては、復興の象徴となる国営「復興祈念施設」を平成27年度に事業化し、県が整備する高田松原復興祈念公園内に、公園の核としてふさわしい規模・内容として整備するよう、国に対して積極的に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>また、県が整備する高田松原復興祈念公園の事業化につきましても早期に進めていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国営「復興祈念施設」については、平成26年3月10日の復興推進会議において、平成27年度事業化予定と示されています。</p> <p>県としても復興祈念施設は、県が整備する復興祈念公園の中心となる施設と考えており、市と連携しながら、事業化に向けて国に働きかけていきます。</p> <p>また、復興祈念公園の早期事業化についても市の協力をいただきながら、引続き、国に強く働きかけていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 道の駅「高田松原」の再整備について</p> <p>被災した道の駅「高田松原」は、復興祈念公園内の震災遺構の一つとしているところであり、新たに整備する道の駅「高田松原」は、復興祈念公園整備との連携が必要不可欠であります。</p> <p>このことから、東日本大震災の脅威や教訓を伝承する場としての施設整備に加え、三陸沿岸地域のゲートウェイとして津波防災教育や観光の拠点となる機能が併せて確保できるよう、再整備に係る支援について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「道の駅高田松原」の再整備については、道路管理者である国と、観光物販施設等の整備を行う市とが事業主体になるものですが、復興祈念公園内に再整備されることから、多くの人に公園を訪れてもらえるよう、公園事業としても連携して取組んでいきたいと考えています。</p> <p>平成26年6月に公表した復興祈念公園基本構想の基本方針において、「東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承」「三陸地域に育まれた津波防災文化の継承」「市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出」が位置付けられており、復興祈念公園や道の駅が、震災の教訓の伝承や津波防災教育の場としての機能とともに、観光拠点としての役割を担うものと考えています。</p> <p>こうした位置付けを踏まえ、基本計画において検討を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>6 地域医療の充実・確保について</p> <p>(1) 県立高田病院</p> <p>当市では、東日本大震災津波により、県立高田病院が壊滅的な被害を受けたほか、開業医の多くが被災し、地域の医療体制が危機的状況に置かれています。</p> <p>つきましては、地域の医療需要に対応し、住民が安心して暮らすことのできる医療体制の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>・早期の再建と常勤医師不在の診療科に常勤医師を配置すること。</p>	<p>県立高田病院の再建については、昨年8月に公表した再建方針において、一般病床50～60床程度として、平成29年度の開院を目指すこととしております。陸前高田市においては本年度用地買収及び造成等を進めるものと伺っており、その進捗も踏まえながら医療局において病院設計を行うこととしております。今後とも良質な医療を提供できるよう、市と緊密に連携し、高田病院の早期再建に向けた取組みを進めていきます。</p> <p>また、常勤医師の配置については、平成26年7月1日現在で9名の常勤医師を配置しているところですが、依然として5診療科において常勤医師が不在となっております。</p> <p>常勤医師の増員は、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いておりますが、病院の再建方針を踏まえながら、必要な診療体制の確保に向けて、関係大学に対して医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や招聘医師の定着に向けたフォローアップ活動等に積極的に取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域医療の充実・確保について (2) 地域医療体制 ・被災した医療機関の早期再建を支援すること。</p>	<p>県では、被災地における医療機能の早期回復を図るため、国の補助事業による災害復旧や仮設診療所の整備に取り組むとともに、国の補助を受けられない被災医療機関については、地域医療再生基金を活用して、既存施設の修繕や医療機器の再取得などの応急的な診療再開に要した経費に補助してきたところです。 平成24年度からは、地域におけるまちづくりと連動した医療機関の移転・新築を支援しており、引き続き地域における医療提供体制の復興を支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>7 東日本大震災に係る国民健康保険医療費一部負担金の免除措置継続実施に伴う財政支援について 東日本大震災による国民健康保険医療費一部負担金の免除措置に対する国県の財政支援については、平成26年12月診療分までとなっております。 当市の復興状況を踏まえ、未だ仮設住宅入居者も多く、今後における住宅再建等、経済面の負担を抱えている状況にあります。 つきましては、一部負担金の免除措置に対する国県の財政支援について、継続して実施していただくよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み（基準を満たした場合に8割を支援）に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しているところです。 現在のところ、この財政支援は平成26年12月末までとなっており、平成27年1月以降については、被災地の生活環境や被災者の受療状況等を勘案し、市町村と協議しながら、改めて判断したいと考えています。 なお、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	C

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 被災地域において工場等を新增設する民間事業者への補助制度の継続実施について</p> <p>東日本大震災の津波による甚大な被害を受けた沿岸部において、国では産業復興の加速と被災地における雇用の創出を目的として、民間事業者の工場等の新增設に対して「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」による支援策を講じています。</p> <p>しかしながら、当市では工業用地が仮設住宅用地として利用され、また市街地の嵩上げや区画整理等による新たな事業用地の整備に相当の時間がかかることから、本格的な企業立地が行われるには時間を要するところです。</p> <p>つきましては、民間事業者の新たな立地や施設の増設が本格化する時期を見据え、上記の補助制度の継続実施について、関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国が平成25年度に創設した「津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金」は、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算において積み増しが行われており、これまで3回の公募が実施されているところです。</p> <p>県といたしましては、被災地の産業振興に大きな効果が期待される制度であると認識していますが、県内被災地の本格復興には、なお時間を要することも予想され、被災地の現状に即した制度運営が必要であると考えています。</p> <p>今後、国の動向を注視しながら、当該補助金の継続実施を必要に応じて要望してまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>9 被災事業所等への支援策の拡充について</p> <p>(1)「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」の継続等</p> <p>商店街などの本格的な復興には、市街地の土地嵩上や区画整理などによる事業用地整備に相当の時間が見込まれることから、平成27年度以降も継続実施をお願いします。</p> <p>(2) 小規模事業者への支援策の拡充</p> <p>零細な小規模事業者が本格的に事業再開するためには、資金面で手厚い支援が必要とされていることから、個別企業でも利用し易い一定の補助制度の創設など、これまでの枠組みにとらわれない大胆な支援をお願いします。</p>	<p>県でも、被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ補助金の事業継続や、既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、繰越・再交付のための予算措置を要望したところです。</p> <p>また、小規模事業者については、既に認定したグループに構成員として追加することによりグループ補助金の申請が可能となるほか、それも困難な事業者には、市町村と連携した中小企業被災資産復旧事業費補助金により事業者の復旧を支援していくこととしています。</p> <p>国には、これまでも様々な機会を通じて要望しておりますが、今後も引き続き行っていきたいと考えています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 被災した第1次産業の生産基盤等の早期復旧について 東日本大震災津波により、農地や農業用施設、漁港施設、海岸保全施設等の重要な第1次産業の生産基盤施設等が甚大な被害を受けており、その早期復旧は喫緊の課題となっていることから、整備促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>特に、農地の復旧については、他事業との調整により事業期間の延長も想定されることから、財源確保について関係機関に働きかけていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>農地の復旧・整備については、平成26年5月末までに原形復旧で126ha、ほ場整備で118ha（小友86ha、下矢作21ha、広田11ha）が完了し農家に引き渡しています。今後とも着手可能となった農地から順次復旧・整備していくので、市のまちづくり計画との調整等を進められるようお願いいたします。</p> <p>なお、まちづくり計画との調整等で工事着手が遅れる地区については、これまでも国に農地等災害復旧事業や復興交付金事業の期間延長と、それに伴う予算確保を要望してきたところであり、国からも一定の理解が示されているところです。今後も機会を捉え国に要望していきますが、地域の声として貴職からも引き続き国に働きかけていただきますようお願いいたします。</p> <p>農地海岸保全施設（小友堤防）の復旧については、平成25年10月に工事着手し、平成27年度の完成を目指し、現在工事を進めています。</p> <p>漁港施設の復旧については、平成24年4月から、県管理の六ヶ浦、広田及び長部漁港の本格的な復旧工事に着手しています。</p> <p>海岸保全施設の復旧については、平成25年3月から、広田、長部及び六ヶ浦漁港の本格的な復旧工事に着手しています。</p> <p>県管理の漁港施設については、平成27年度末までの、また、海岸保全施設については、平成29年度末までの復旧完了を目指し取り組んでいきます。</p> <p>県としては、被災した1次産業の生産基盤を早期に復旧し、本格的な生産活動による地域経済の復興が図られるよう、引き続き貴市と連携して取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部、水産部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 放射性物質の農林水産物への風評被害防止について 市内産及び県内産農林水産物のほとんどは、放射性物質の国の暫定基準値を下回っている状況であるにもかかわらず、一部の品目で出荷制限や自粛の措置が取られているため、風評被害による買い控えや価格の下落等の影響が出ている。 このことは、農林漁業者の生産意欲の衰退や所得減につながることから、風評被害を防止するための万全の措置を講じ、安全安心な農林水産物のPRを強化するよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、消費者へ安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。 また、「いわてブランド再生推進事業」により、主に首都圏の消費者等を対象に、生活情報誌への記事掲載、鉄道広告の掲出、フェイスブック等を活用した情報発信、食材フェアの開催、産地見学会等を行い、26年度は、関西圏においても情報発信等に取り組みます。 さらに、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、生産者団体等による県産農林水産物の安全・安心をPRするフェアの開催など風評被害払拭の取組支援等を通じて、消費者の信頼確保や風評被害の防止に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部、水産部	B
<p>12 JR大船渡線の早期復旧と公共交通の確保について JR大船渡線は、地域住民、特に交通弱者である高齢者や学生の大切な交通手段であるとともに、沿岸地域への来訪者にとって必要不可欠な路線であるが、被災した鉄道の復旧見通しが全く立っていない状況にあります。 つきましては、東日本旅客鉄道株式会社が地域の意向を最大限尊重し、鉄道による復旧を早期に決定するよう働きかけることについて、特段のご配慮をお願いいたします。 また、鉄道復旧までの間の代替交通及び地域内の公共交通の確保について、財政支援も含めた支援をお願いいたします。</p>	<p>県においては、2月19日の大船渡線復興調整会議で、JR東日本から、乗客の安全を確保するためには、山側にルート変更を行わなければ復旧が難しいとの意向が示されたことから、現行ルートで復旧できない理由を明確に説明するよう、JR東日本に対して求めるとともに、国に対しても、大船渡線復興調整会議を早期に開催するよう要請しているところです。 また、鉄道復旧までの代替交通については、平成25年3月から、JR東日本がBRTを仮復旧として運行しているところであり、当面の地域の足は確保されているものと認識しております。 なお、地域内交通の確保については、「地域バス交通等支援事業費補助金（県単補助制度）」による財政支援や、「公共交通活性化支援チーム」による助言等により、被災市町村の生活交通確保に向けた取組を支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 特定被災地域公共交通調査事業の事業実施期間の更なる延長について</p> <p>「特定被災地域公共交通調査事業」の実施期間については、当初、平成25年度までとされていたところ、昨年、2年間の延長が示され、平成27年度までとされたところであり、</p> <p>しかし、当市の復興には相当の時間を要する状況であり、新市街地の形成や仮設住宅が解消されるまでは、引き続き復興の進捗に応じた生活交通体系の見直しが必要であることから、当市の復興計画期間である平成30年までの実施期間の延長について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「特定被災地域公共交通調査事業」の事業実施期間については、現時点では平成27年度までとされているところですが、仮設住宅や仮設校舎等が相当程度解消されるまでは事業実施期間を延長するよう、これまでも国に対して要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>14 県立野外活動センターの整備促進について</p> <p>東日本大震災津波により、壊滅的な被害を受けた県立野外活動センターに代わる海洋型の施設を、広田海水浴場に隣接した地域へ一日も早く移転再建が図られるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県立高田松原野外活動センターについては、岩手県東日本大震災津波復興計画において、代替施設の整備を進めることとしており、県教育委員会内部に検討組織を設置し、検討を進めているところです。</p> <p>また、本年6月3日には、国に対し復旧に要する財源措置について要望を行ったところです。</p> <p>なお、設置場所の検討に当たっては、陸前高田市と協議の下に進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金（GND基金）の延長について</p> <p>東日本大震災の際に電源供給が遮断された経験から、基金を活用し防災拠点施設に太陽光発電と蓄電池の導入を進めておりますが、導入予定の施設の再建が支援基金の期間中に整備できない状況となっているところであります。</p> <p>このため、27年度で終了とされている支援基金の延長について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災市町村においては、復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら防災拠点への設備導入を進めており、県においても、復興の進捗状況と歩調を合わせた事業実施期間の設定が必要と認識しています。</p> <p>そのため、これまでも機会を捉えて、国に対し再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の期間延長を要望しており、今後も市町村の実情を踏まえた要望を継続していきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>16 埋蔵文化財発掘調査に係る人的支援について</p> <p>東日本大地震の大津波により当市全体が甚大な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない状況となっております。</p> <p>復興事業等により事業者や個人の高台移転に伴う土地造成に際し埋蔵文化財発掘調査の照会や調査対応事例が多数あることから、正規職員採用を含め調査体制を増員し、現人員で対応が困難となる10,000㎡を超える大規模土地開発等には、岩手県教育委員会を通じて公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターへ発掘調査を委託するなど調査の進捗を図っております。</p> <p>また、今年度から県教育委員会を通じ文化庁スキームによる専門職員が派遣増員されたことから迅速な調査対応にも努めているところであります。</p> <p>復興事業の進展により大規模土地開発に係る発掘調査の照会や調査対応事例が今後も引き続き増大する見込みですが、調査に対応できる専門職員が限られていることから、必要となる専門職員の派遣について、自治法派遣や事業受託支援を含め引き続き、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>陸前高田市においては、復興事業の進捗に係る埋蔵文化財調査量の増加に対応するため、平成26年度は、県外自治体からの専門職員3名と行政事務職員1名の計4名が、文化庁等の調整により派遣されていますが、県としては、貴市教育委員会からの要請に応じ、埋蔵文化財調査に係る支援の継続のみならず、更なる調査事業量増加に対応する専門職員の増員につきましても、継続して国へ要望していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A